

【文書名】

○香川県警察被疑者取調べ適正化のための監督に関する訓令
(平成 21 年香川県警察本部訓令第 8 号)

【概要】

被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則（平成 20 年国家公安委員会規則第 4 号）その他の法令に定めるもののほか、香川県警察における被疑者取調べの監督に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、総則、被疑者取調べの監督及び雑則である。